

返戻金について

当社の紹介により就職した者が、本人の都合により退職した、又は本人の責めに帰すべき事由により解雇された場合は、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度です。

但し、紹介先（求人者）の都合による解雇、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働条件と異なることに起因する退職、紹介先（求人者）の事由に起因する退職はこの限りではありません。

返戻率

（１）入社後１か月以内に退職した場合	１００％
（２）入社後１か月以上２か月以内に退職した場合	８０％
（３）入社後３か月以上６か月以内に退職した場合	５０％

●返戻金については、その事由発生の事実を当社で書面で申し入れ、当社がその申し出を受理した月の翌月末に返金いたします。

●海外人材を紹介した場合、送り出し機関手数料、在留資格交付申請費用、ガイドランス費用、渡航費、その他費用は成功報酬（紹介手数料）に含まれません。

●海外人材の紹介で、海外人材（就労者）が失踪した場合は、管轄の警察署に失踪届が受理された日を退職日とします。

株式会社ニホンサービス